


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S02133	住所(所在地)	松阪市飯高町赤桶972番地4		
		施設名称	赤桶簡易水道浄水場用地(伊予原谷浄水場ポンプ室)(薬注室(ポンプ室))				
		根拠条例	松阪市飯高簡易水道事業給水条例	設置年度	昭和45年度		
		担当部署	上下水道部 上下水道総務課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	赤桶地区は未給水区域であったため、赤桶簡易水道として整備し、安全で安心な水道水の供給を行う。				

② 建物の概要	設置形態	単独		区域外	駐車場(収容台数)	5 台		
	土地	敷地面積	640.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	薬注室(ポンプ室)		構造・階数	コンクリート・ブロック造・地上1階・地下0階		
		用途	機械室	建築年月日	昭和46年 2月28日	建物取得費	250,000 円	
		延床面積	2.16 m ²	所有者	市		耐震基準	旧耐震基準
		耐震診断(実施年月)	未実施		耐震補強(実施年月)	未実施		
	万歴大円・規以計模上画改修(3等0の履)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度							
	管理・運営上の問題点							
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項							

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	終日	休館日	なし		運営形態	直営
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	簡易水道事業		
	正規職員	0.01 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		451,000		運営・事業等経費		0	
	光熱水費		83,000		指定管理委託料			
	保守点検委託料		142,000		その他の経費			
	賃借料				②小計		0	
	修繕費				財源			
	その他の経費		226,000		補助金等収入			
	人件費		72,380		使用料等収入		2,768,000	
	職員等		72,380		その他収入			
	非常勤職員		0		③年間収入合計		2,768,000	
①小計		523,380		④合計(①+②)-③		-2,244,620 円		
④合計(①+②)-③		-2,244,620 円		市民一人あたりのコスト		-13.36 円		

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)	
			H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に東部簡易水道整備事業が完了し、今後も継続して使用していく。 水道施設であるため、避難場所に指定されていない。 						